

◇福津市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定予定について

＜現状＞

令和5年4月にこども基本法が施行され、国はこども家庭庁を設置、こども政策を総合的に推進するため、「こども大綱」を策定する予定としており、市町村に対しても、「こども計画」の策定を求めている。

福津市は、令和5、6年度「福津市第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定を予定していたが、今回、国、県の動きを受け、「子ども・子育て支援事業計画」とその他の計画を一体的に「こども計画」として整備する方向で検討中。

＜語句説明＞

「こども大綱」とは・・・

こども施策を一体的に進めていくため、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を一つにまとめた大綱。

「こども計画」とは・・・

こども大綱に沿った形で、少子化社会対策基本計画、子ども・若者計画、子どもの貧困対策推進計画、を一つにまとめたもので、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」とまとめて、こども施策を一体的に網羅する事業計画として策定することが可能。

＜今後のスケジュール＞

7月 実施計画協議 こども家庭部として変更内容の調書を提出。

10月頃 実施計画査定結果、財政協議。

市としての方針決定。

～12月 第2回こどもの国推進協議会での報告

～1月 「こども計画」または「福津市第3期子ども・子育て支援事業計画」の業務委託プロポーザルによる契約締結。

・計画策定の大まかな流れ

①現状研究⇒②アンケート調査⇒③ニーズ把握

⇒④施策研究⇒⑤計画策定

※今年度は②アンケート調査の内容（調査方法、調査票等）の決定までを行う予定。

2月頃 第3回こどもの国推進協議会 ②の内容に関する意見徴収

3月頃 第4回こどもの国推進協議会 ②の内容（案）の決定（審議）